

令和7年度「青少年の被害・非行防止全国強調月間」に伴う
街頭啓発活動の実施について

実施事項

毎年7月は、こども家庭庁主唱「青少年の被害・非行防止全国強調月間」となり、市民の意識醸成を図るため、青少年の非行防止ならびに健全育成活動の推進をめざし啓発活動を実施する。

内 容

市内主要店舗の店頭にて、のぼり旗を掲示しながら来店する買物客に啓発用ティッシュ等を配布し、『地域における青少年の非行防止ならびに健全育成の推進』を目指した啓発活動を実施する。

のぼり旗

- ・「みんなの力で 青少年の非行防止」
- ・「青少年に「愛の一声」をかけましょう」
- ・「あいさつは みんなを笑顔にする魔法」

日 程

その①

日 時 令和7年7月12日（土）午前9時30分～10時30分
場 所 春江町 「アル・プラザ アミ」店頭
参加者 ・青少年愛護センター補導員
・青少年育成坂井市民会議
・青少年愛護センター職員 他

その②

日 時 令和7年7月12日（土）午前11時～12時
場 所 三国町 「イーザ」店頭
参加者 ・青少年愛護センター補導員
・青少年育成坂井市民会議
・青少年愛護センター職員 他